



株式会社ニコン
代表取締役社長 吉田庄一郎

平成 10 年 6 月 8 日

社団法人日本建築家協会
関東甲信越支部長 服部範三
保存問題委員会委員長 兼松紘一郎

光友俱楽部（旧伊藤博文別邸）の保存に対する要望書

拝啓 時下ご清祥の事と存じます。

貴社におかれましては、日頃より文化の継承に深く理解をお示しになっておられる方に深く敬意を表します。又日頃より本会と、会員に対して御理解を賜わり厚く御礼申し上げます。

私ども日本建築家協会関東甲信越支部保存問題委員会は、多くの建築が、街のなかで景観を形成する役割を担い、更には、永く使い続けられることにより文化や歴史を継承し、又創られていくものと考えております。

さて品川区西大井の貴社の敷地内に現存する光友俱楽部（旧伊藤博文別邸）が、建物の老朽化などの問題から取り壊しを検討されているものと伺いました。

御承知のように、この建物は、我が国の初代の総理大臣を務めた伊藤博文公の別邸であり、且つ我が国が、明治期の近代国家として自立を始める時期の貴重な文化遺産と云えます。この別邸を担当した棟梁は、伊藤満作と伝えられ、高名な宮大工である八代目伊藤平左衛門の養子に当る方です。

建物の構成は、和風でデザインされた居住部分と、執務も行える洋館部分が中庭を囲んで構成されたユニークな建築群と云えます。

更に、この建物が建つ地域は、明治期に於て、海岸に近い別荘地として栄えた地域であり、今もその景観を彷彿とさせるものを、光友俱楽部と敷地全体で保っているものと思われ、様々な意味で、品川区に現存する極めて大切な文化遺産と考えられます。

現在我が国の都市部に於ては、経済的な事情など様々な理由で、近代の貴重な建築遺産が次々と失われていきます。多様化の時代と云われながら、街には古い建物が無くなり、逆に画一的な無表情な景観に急速に変わってゆきます。

一度失われた建物は二度と取り返すことが出来ません。使い続けられてきた建築を、新しいものと共にさせながら、奥行きのある都市空間を形成してゆくことが今ほど求められているときはありません。

様々な困難な事情があると考えられますが、この建物の文化的な意義と、都市



における重要な意味を御理解頂き、貴社に於かれまして、文化庁が制定した文化財登録制度の利用を含む何らかの保存の可能性を御検討をされ、この貴重な文化遺産を後世に継承される事を切にご要望申し上げます。

しかしながら、大きく経済状態が変動している現在、止むを得づ、取り壊しの決断に向かうことも予想されますが、その場合でも緊急の処置として建物の詳細な調査記録を、貴社の御専門である映像記録も含めて、建築専門家の参加を得て残す方法を検討して頂きたく存じます。

社団法人日本建築家協会関東甲信越支部並びに同保存問題委員会と致しましても、出来得る限りの協力を関係する方々と共にさせて頂くことを申し添えます。

敬具

社団法人 日本建築家協会

The Japan Institute of Architects

関東・甲信越支部

〒150-0001 東京都中央区京橋2-1-18 JIA 駐

Tel 03-3408-8291 Fax 03-3408-8294